

新宿区社会福祉事業団

評議員会 (8~10名)

理事会 (理事6~7名)

監事 (2名)

理事長

業務執行理事
(事務局長)

経営改革担当

事務局

地域交流館
(高田馬場及び下落合)

北新宿特別養護老人ホーム

高齢者在宅サービスセンター
(北新宿、若葉、中落合、百人町及び細工町)

居宅介護支援事業所
(百人町)

高齢者総合相談センター
(柏木、角筈及び四谷)

かしわヴィレッジ